



病害虫防除情報

令和3年6月28日
埼玉県病害虫防除所

1 情報名 サトイモ疫病について

2 情報内容

本病害の病原は、*Phytophthora colocasiae* (フィトフトラ コロカシエ) という糸状菌(カビ)で、サトイモの仲間に感染し病気を発生させます。

本病原菌の生育適温は27～30℃であり、風雨により急激にまん延します。

近年、県内でも発生が増加しています。

前作の残さ、種芋が一次伝染源となり、発病した株から感染が広がっていきます。生育初期～中期に発病すると収量・品質が低下します。

梅雨や台風による風雨のほか、雷雨などの激しい降雨で急激に感染が広がるので、今後の発生に十分注意してください。

激しく発病してからの対応は難しいので、対策のポイントを参考に防除を実施しましょう。

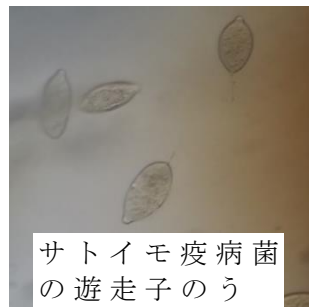
(1) 病徴

葉での病斑の形状は、円形を中心として広がり、病斑が広がると穴が開く場合があります。葉の表面だけでなく、裏面にも病斑ができます。病斑上には、うっすらと白い霜状のかび(病原菌の遊走子のう)が生じます。

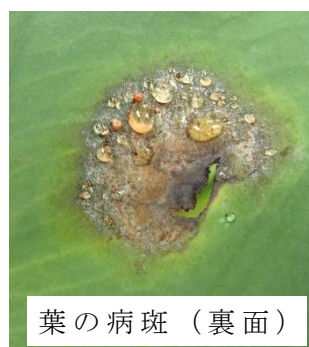
また、葉柄に黒いしみ状の病斑ができます。



葉の病斑(表面)



サトイモ疫病菌
の遊走子のう



葉の病斑(裏面)



葉柄の病斑

(2) 対策のポイント

作付けほ場では排水対策を徹底し、野良生えのサトイモも感染源となるため、適切に処分しましょう。

ほ場での発生が確認された場合は、表を参考に薬剤防除を実施しましょう。サトイモの茎葉は薬剤が付着しにくいので、必ず展着剤を加用し、株元まで丁寧に散布してください。薬害の発生を避けるため、展着剤の種類や倍率に注意し、高温となる時期の散布を避けましょう。

台風や、まとまった降雨があった場合は、感染拡大を防ぐために早急に薬剤を散布しましょう。

発病した茎葉やくず芋等は伝染源となるので、持ち出して処分するか、秋から冬の内に耕うんして残渣を破砕し分解させましょう。

表 サトイモ疫病の防除薬剤例

薬 剤 名	FRAC コード	使用時期	使用 回数
ダイナモ顆粒水和剤	2 1 2 7	収穫 21 日前まで	3
ペンコゼブ水和剤	M0 3	収穫 7 日前まで	2
アミスター 20フロアブル	1 1	収穫 14 日前まで	3
ジーファイン水和剤	NC M0 1	収穫前日まで	—

(使用基準は令和3年6月23日現在)

3 IRACコード及びFRACコードの記載について

病害虫の薬剤抵抗性発現防止の観点から、IRAC（世界農薬工業連盟殺虫剤抵抗性対策委員会）及びFRAC（同連盟殺菌剤耐性対策委員会）の農薬有効成分作用機構分類コードを記載しています。

農薬工業会ホームページ <http://www.jcpa.or.jp/labomechanism.html>

<農薬使用上の注意事項>

- 1 農薬は、ラベルの記載内容を必ず守って使用する。
- 2 剤の使用回数、成分毎の総使用回数、使用量及び希釈倍数は使用の都度確認する。特に、蚕や魚に対して影響の強い農薬など、使用上注意を要する薬剤を用いる場合は、周辺への危被害防止対策に万全を期すること。
- 3 農薬を散布するときは、農薬が周辺に飛散しないよう注意する。
- 4 周辺の住民に配慮し、農薬使用の前に周知徹底する。
- 5 農薬の最新情報は、埼玉県農産物安全課ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/nouann/saishintourokujouhou.html?mode=preview>

※ 埼玉県農薬危害防止運動実施中！（令和3年5月1日～8月31日）

問い合わせ先 埼玉県病害虫防除所 TEL：048-539-0661